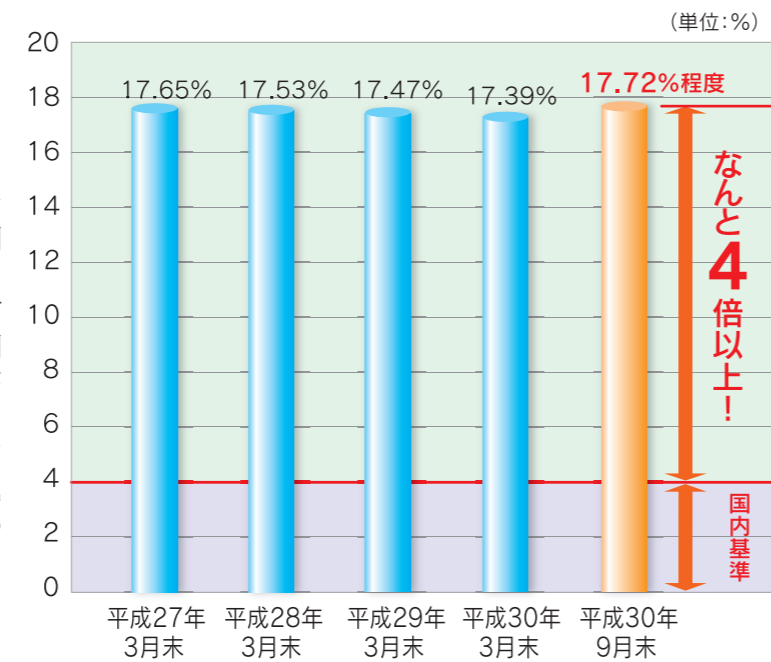




自己資本比率 = 17.72%程度

● 自己資本比率の推移



自己資本比率は、金融機関の健全性・安全性を示す基本的な指標で、信用金庫の場合は4.0%(国内基準)以上であることが求められております。

当金庫の平成30年9月末の自己資本比率は前期末より0.33ポイント上昇し、17.72%程度で国内基準の4.4倍にあたり、健全性・安全性とも高い水準にあると認識しております。

当金庫の自己資本比率が高い水準を維持しているのは、早くから、每期適正利益を確保し、自己資本を高めていかなければならないとの認識のもと、地道に自己資本の積上げと経営の健全性・安全性・透明性の向上に取り組んできた結果によるものです。

● 自己資本の充実度に関する事項

項目	平成30年3月末	経過措置による不算入額	平成30年9月末	経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	10,140,049		10,690,689	
うち、出資金及び資本剰余金の額	464,395		461,737	
うち、利益剰余金の額	9,683,548		10,228,952	
うち、外部流出予定額 (△)	7,893		-	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	139,469		80,052	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	139,469		80,052	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	10,279,519		10,770,742	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	16,196		15,708	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	16,196		15,708	
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	16,196		15,708	
自己資本				
自己資本の額[(イ)-(ロ)] (ハ)	10,263,323		10,755,034	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	55,089,913		60,672,098	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△450,000		-	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△450,000		-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	3,921,195		3,921,195	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	59,011,109		60,672,098	
自己資本比率				
自己資本比率[(ハ)/(ニ)]	17.39%		17.72%程度	

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。
 なお、当金庫は国内基準を採用しております。



不良債権の処理については、当金庫の経営の健全性に多大な影響を及ぼす重要な課題であると認識のもと、発生防止と早期解消による資産健全化に努めています。

平成30年9月末の信用金庫法のリスク管理債権は、5,173百万円です。また、金融再生法では、5,195百万円となり、総資産に占める割合は8.36%となりました。

● 信用金庫法に基づくリスク管理債権及び引当・保全状況

区分	残高(A)	担保・保証(B)	貸倒引当金(C)	保全率 $\frac{B+C}{A}$
破綻先債権	平成30年3月末	76	11	100.00
	平成30年9月末	70	6	100.00
延滞債権	平成30年3月末	5,318	2,882	94.81
	平成30年9月末	5,040	2,762	94.74
3ヶ月以上延滞債権	平成30年3月末	1	0	1.27
	平成30年9月末	0	0	1.09
貸出条件緩和債権	平成30年3月末	71	20	28.83
	平成30年9月末	61	12	20.48
合計	平成30年3月末	5,466	2,913	94.00
	平成30年9月末	5,173	2,780	93.90

● 金融再生法に基づく開示債権及び保全状況

区分	開示残高(A)	保全額(B)	担保・保証等による回収見込額(C)	貸倒引当金(D)	保全率 $\frac{B}{A}$	引当率 $\frac{D}{A-C}$	
金融再生法上の不良債権	平成30年3月末	5,489	5,141	2,915	2,226	93.66	86.47
	平成30年9月末	5,195	4,862	2,783	2,079	93.55	86.11
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	平成30年3月末	3,028	3,028	1,378	1,650	100.00	100.00
	平成30年9月末	2,826	2,826	1,302	1,524	100.00	100.00
危険債権	平成30年3月末	2,388	2,092	1,517	575	87.60	66.00
	平成30年9月末	2,307	2,023	1,469	554	87.64	66.00
要管理債権	平成30年3月末	72	21	20	1	28.38	1.74
	平成30年9月末	62	13	12	1	20.17	1.35
正常債権	平成30年3月末	55,605					
	平成30年9月末	56,936					
合計	平成30年3月末	61,096					
	平成30年9月末	62,133					

※ これらの開示額は、担保処分による回収見込額・保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、すべてが損失となるものではありません。